

# 「真駒内の美観を保つのは、ほかでもない、そこに暮らす私たちだ!」



今月の声の主

真駒内地区  
違反広告物撤去推進委員会  
会長 いけはたさんじ 池端 三次さん

# あなたの声 第2回 街を変える

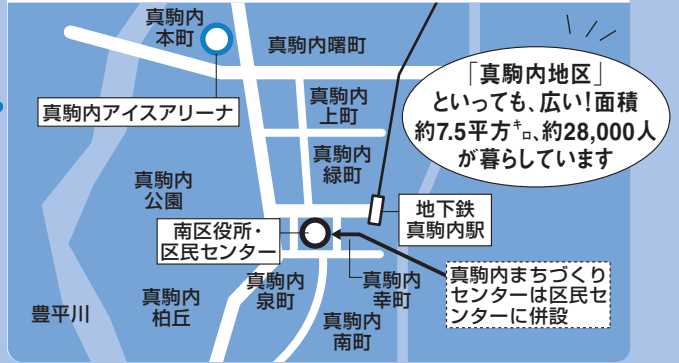
「市民参加のまちづくり」の参考事例として、地域の特徴あふれる活動を紹介するコーナー。今月は、真駒内地区の「違反広告物の撤去」です。あなたの街でも、実践してみませんか。

詳細 真駒内まちづくりセンター ☎581-3025

**1** 閑静な住宅街として知られる真駒内地区。以前から、不動産関係を中心とする違反広告物が、地下鉄駅周辺や幹線道路の電柱などに張り付けられていました。市で撤去するものの、週末にはまた張られる「いたちごっこ」。



**2** 「真駒内は、気品漂う文化的な街」という住民共通の思いが原動力となり、具体的な行動に発展。平成9年、地域の有志が集結し、一丸となって違反広告物の撤去に乗り出すことに。



「真駒内地区」といっても、広い!面積約7.5平方<sup>km</sup>、約28,000人が暮らしています

**3** 活動は、月2回、1回約2時間。市から委託された10数人が手分けして当たります。夏場は違反広告物が増えますが、一つひとつ丁寧に取り除く作業は夏も冬も変わりません。



一つひとつ丁寧に

**4** 8年に及ぶ息の長い活動が実を結び、「真駒内で張っても、すぐにはがされる」という雰囲気や街に定着。新緑の季節、真駒内駅前通りには美しい街並みが広がっていました。



地道な活動の成果がここに!



委員のさとうひかり 佐藤 光さん

この街の閑静な“たたずまい”は、私たちの誇りです。ここ数年、真駒内地区の違反広告物はめっきり少なくなりました。多い時には月に450枚ほど回収していたのが、今では1回につき150枚ぐらいです。最近、ほかの区でもこうした活動が盛んになってきていると聞くと、自分たちの活動、そして、この街の閑静なたたずまいをますます誇りに思います。

## もっと知りたい

### 違反広告物

電柱、街路灯柱、街路樹などには、張り紙、張り札、立て看板を掲出することが条例により禁止されています。条例に違反した広告物は、屋外広告物法に基づき除却します。



## まちセン所長から

### 参加のきっかけがほしい方は、ぜひセンターへ

真駒内まちづくりセンター所長 あさひおか たつお 旭岡 龍雄



皆さんには、センターを活動拠点として気軽に利用していただいています。地域にとっても、活動の担い手づくりをはじめ、「住民の参加をいかに引き出すか」は大きな課題。札幌オリンピックの財産ともいえるこの街を、活力あふれるまま未来へ引き継いでいくために、皆さんとともに知恵を絞っています。

テーマ募集 ● まちづくり事例募集中

身近にあった市民によるまちづくりのお話をお寄せください。

住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、はがき、ファクス、Eメールで市役所広報課(1ページ)へ。